

10月12日(火)から区役所の税務部門が 市税事務所に移転します!!

各区役所などで行っていた税務事務は、10月12日(火)から「市税事務所」で行います。
一部の市税証明は市税事務所のほか、区役所でも引き続き交付します。
詳しくは本誌全市版6ページをご覧ください。

◎西区・手稲区を担当する市税事務所(新設)

西部市税事務所 西区琴似3条1丁目1-20コトニ3・1ビル2階

◆納税課

市税証明・口座振替担当 Tel618-3912
納税相談担当 Tel618-3913

◆市民税課

個人の市・道民税担当 Tel618-3914

◆固定資産税課

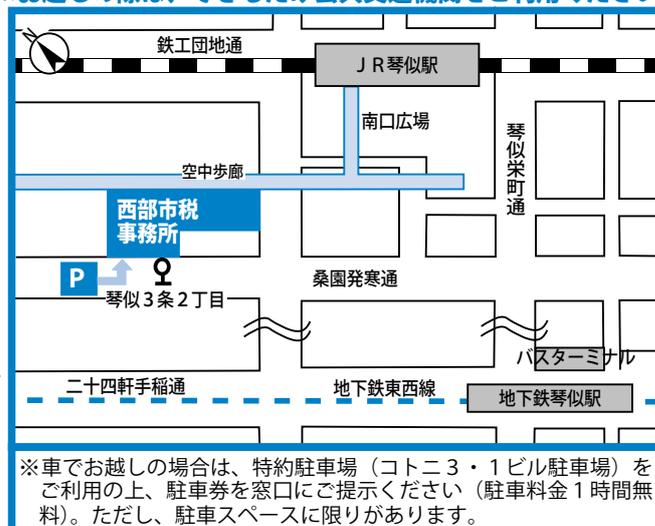
土地担当 Tel618-3917
家屋担当 Tel618-3918

●交通機関

- ・JR琴似駅から空中歩廊で直結
- ・地下鉄琴似駅2番出口より琴似栄町通をJR琴似駅方面に向かい3個目の信号(約550メートル)を左折し、桑園発寒通を約250メートル直進。
- ・ジェイ・アールバス「琴似3条2丁目」下車

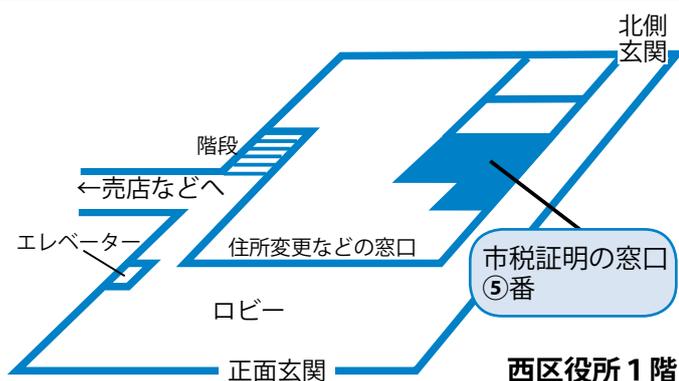
詳細 財政局税制課Tel211-3091

※お越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。



※車でお越しの場合は、特約駐車場(コトニ3・1ビル駐車場)をご利用の上、駐車券を窓口にご提示ください(駐車料金1時間無料)。ただし、駐車スペースに限りがあります。

◎西区役所内 市税証明の窓口は西区役所1階に移転します(証明のみ)



! 区役所で交付できる証明は下記のものに限られますので、ご注意ください。

- 1 個人の市・道民税証明(所得・課税・納税)
現年度および前2年度(2年度前の証明については1月中旬以降は交付できません)。
- 2 個人の固定資産税・都市計画税の課税証明・納税証明
現年度および前年度。

詳細 (10月8日(金)まで)
西区納税課 Tel641-2400内線279
(10月12日(火)から)
西区税証明窓口(戸籍住民課内) Tel641-2400内線279
西部市税事務所納税課 Tel618-3912

広告